

◆卒業後は就労したいと考えている皆様へ ☆学校向け

## 就労移行支援事業所を活用してみませんか？

### ◎就労移行支援事業所とは…

障がいをお持ちの方の一般就労をサポートするための事業所です。

①職業訓練 ②就職支援 ③職場定着支援 を提供しています。

就労移行支援事業所は、生活面の支援から

就職のためのトレーニング

就職後のフォローまで

一貫してサポートを行います。

#### ① 職業訓練

様々なメニューを通して、働き続けられるようにトレーニングをします。軽作業、事務系、農業系などの作業や挨拶などのビジネスマナー講座など各事業所によって特徴があります。

#### ② 就職支援

面接のための書類作りから面接練習や面接同行など、就職活動のサポートを行います。

#### ③ 職場定着支援

就職されてからも定期的に企業への訪問やご本人からの相談を受け、長く働き続けられるようにお手伝いします。

### ◎就労移行支援を使うメリットは？

- ・職員や他の利用者さんと一緒に作業をし、会話することで、職場での実践的なコミュニケーションの練習することができます。コミュニケーションが苦手な方は、何をどれくらい配慮してもらえると働けるのかと一緒に考えることができます。
- ・働く場での得意なこと、苦手なことを整理することができます。整理した内容は、就職活動の時に役立ちます。

特別支援学校を卒業して就職する場合

A:就労移行支援事業所(最長2年間)を利用してから就職した場合

- ・ご本人をよく理解している就労移行支援事業所が、長く働き続けられるようにサポートします。  
(職場定着支援)
- ・何かトラブルが起こった際は、「就労移行支援事業所」が「企業」「ご本人」「ご家族」との間に入り調整や支援を行うことができます。
- ・6ヶ月の定着支援のあと、「就労定着支援事業所」の定着支援を最大3年間利用することができます。福祉サービス利用のため、「特定相談支援事業所」とも契約します。

B:直接就職した場合

- ・なかぽつ等の支援機関のサポートは受けられますが、基本的には自分の力で仕事、生活を支えることになります。
- ・新たにサポートを受ける場合、支援機関等に基本的な説明から行う必要があります。

## 特別支援学校卒業後の（就労系）進路 （※説明資料案）※学校用

事業種別	内 容	県内平均賃金(工賃) 注② 注③	労働時間 (利用時間)	一般就労への移行			備考	
				移行率(全国平均 H29) 注①	職場定着支援	1年後の定着率 注④		
卒業後	就労移行支援事業	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。(職業訓練、社会適応訓練、就職活動のサポート等)	基本なし。 ※津市内で支給する事業所もあり。	6 時間程度／日	26. 4% <u>67. 0 %</u> (津市内事業所A)	就職後 6 ヶ月間の義務あり	82. 3% <u>94. 0 %</u> (津市内事業所A)	最長 2 年間
	就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な方に、雇用契約を結び就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。	72,959 円／月 873 円／時間 ※津市内事業所の例 42,165～97,341 円／月	利用者の9割が週 30 時間未満 注⑤	4. 7 %	就職後 6 ヶ月間の努力義務	59. 0%	
	就労継続支援B型	一般企業等での就労が困難な方に就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。	15,560 円／月 ※津市内事業所の例 2,835～49,766 円／月	6 時間程度／日	1. 1 %	就職後 6 ヶ月間の努力義務	59. 2%	送迎可
就職後	就労定着支援事業	一般就労に移行した人に、雇用継続のための支援を行う。 就労移行支援等の福祉サービスを利用して就職した方が対象。	—	—	—	6 ヶ月間の定着支援の後、最長 3 年間	—	平成 30 年度からの新規事業

	内 容	月収（賃金）	労働時間	社会保険等	就職 1 年後の定着率 ※全国平均 注④	備考 注⑥
一般就労	一般企業等で雇用契約を締結して就労する。	※フルタイム（月 20 日）の場合 139,680 円／月	20 時間以上／週	雇用保険あり。	※就労移行支援事業所の（利用なし）54. 7% （利用あり）82. 3%	離職の理由（ベスト 3） ① 人間関係 ② 労働条件に不満 ③ 仕事が合わなかった
		※最低賃金保障	30 時間以上／週	社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金等）あり		

※出典：注①「第 5 回 ICT アクセシビリティ確保部会『説明資料（障害福祉サービスにおける就労支援）（2019.2.12）』」、注②「第 96 回社会保障審議会障害者部会資料 3『障害者就労に係る最近の動向について』（2019.11.25）」、注③「平成 30 年度 県内障がい者施設平均工賃（賃金）実績（三重県ホームページ）」、注④「障害者の就業状況等に関する調査研究（2017、JEDD）」、注⑤「第 9 回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム 資料 3（2017.9.13）」、注⑥「障害者雇用の現状等（2017.9、厚生労働省職業安定局）」等